

「大阪・光の饗宴 2026」の経済効果測定調査・分析業務 仕様書

1. 業務名称

「大阪・光の饗宴 2026」の経済効果測定調査・分析業務

2. 目的

大阪・光の饗宴実行委員会（以下「実行委員会」という）は、大阪の都市ブランドの向上、観光誘客促進ならびに経済活性化をめざし、「OSAKA 光のルネサンス」と「御堂筋イルミネーション」をコアプログラムとし、府内団体が実施するエリアプログラムと連携して「大阪・光の饗宴」を開催している。

今年度の「大阪・光の饗宴 2026」の経済効果について調査・分析・推計することにより、今年度の事業の評価と今後のより一層大きな経済効果の創出に資するものとする。

3. 実施期間（予定）

自 契約締結日

至 令和9年3月1日（月）

4. 業務内容

（1）大阪・光の饗宴 2026（コアプログラム、エリアプログラムとも）の経済効果の測定調査・分析

（ア） 直接効果の推計

（イ） 経済波及効果

 税込の推計

（ウ） 事業の政策評価

（2）実行委員会からのデータ提供時期（予定）

・大阪・光の饗宴来場者 1 人あたりの消費額等の Web アンケート結果（ローデータ）：令和9年1月上旬

・コアプログラムの来場者数、開催事業費 令和9年1月12日（火）予定

・各エリアプログラム開催事業費 令和9年2月5日（金）予定

・各エリアプログラムの来場者数 令和9年2月5日（金）予定

※各エリアプログラムの来場者数については、11月3日（火・祝）から1月31日（日）までを対象とする。

（3）業務実施にあたっての留意事項

・本調査における分析方法は、2025年度にとりまとめられた「大阪・光の饗宴の経済効果調査」報告書（以下「2025年度調査」とする）を参考とすること。特に、消費の代替性や機会費用に関する考え方、計算への反映については、2025年度

調査に基づくこと。

- ・大阪府域（大阪市を含む）で発生する需要額については、大阪府産業連関表、大阪市域で発生する需要額については、大阪市産業連関表を用いて経済波及効果を算出すること。
- ・経済波及効果の計算に必要な最終需要額（消費・投資・移輸出）は来場者による消費、及びイベント開催に要した事業費（投資）として整理すること。
- ・最終需要額のうち、来場者による消費額は、来場者数と 1 人あたり消費額から求めること。
- ・来場者数及び 1 人あたり消費額は、実行委員会から提供する Web アンケート結果等資料から求めること。（※）

※Web アンケート調査は、スクリーニング調査と本調査の 2 回実施する（12 月下旬～1 月上旬実施予定）。

- ・消費額算出用の来場者数については、プログラム別の主目的来場者割合を各プログラムの来場者数集計表値に適用し、整理すること。
- ・なお、「大阪・光の饗宴」の来場者は、複数のプログラムに参加しているものと想定されるため、本調査による「直近で参加・来場した日における 1 人あたりの消費額」は、スクリーニング調査による「直近で参加・来場した日」に参加・来場した全てのプログラム、及びそのうち主な目的で来場したプログラムのうち、「主な目的で来場したプログラム（各来場者につき 1 つ）」にて消費するものと想定し、計算を行うこと。
- ・消費単価については、居住地別（大阪府、大阪府外）で導出したものを適用するため、主な目的での各プログラムの来場者割合についても、居住地別で整理すること。
- ・Web アンケートにより回答いただく目的別の消費金額と買い物の具体的な内容は、本分析に用いる産業連関表の産業部門分類に分類すること。「その他」、「不明」については、分類が判明した産業部門の金額割合で各部門に按分すること。
- ・居住地による交通費・宿泊費の差異を想定し、居住地別に消費構成、消費単価を整理すること。
- ・産業部門分類別居住地別消費額は、産業部門分類別の消費単価を消費額算出用に

整理した来場者数（居住地別来場者数推計値）に乗ずることにより算出すること。

- ・令和2年全国産業連関表で整理されている購入者価格評価表及び生産者価格評価表より、購入者価格に占める商業マージン・運輸マージン割合を産業部門別に算出し、これを上記の産業部門別消費額に適用することによって、「生産者価格」ベースの消費額を整理し、分析に用いること。
- ・実行委員会より提供する各プログラムの開催事業費は、各事業の委託先会社の業種、支出項目などを参考に産業連関表の産業部門分類別に整理し、商業マージン、運輸マージンをそれぞれ商業部門、運輸部門に分割・整理した「生産者価格」ベースに換算すること。
- ・直接効果は、来場者による消費額・開催事業費の総計とすること。
- ・来場者による消費額については、イベントそのものがもたらした経済波及効果以外のもの（後述の「消費の代替性」、「機会費用」）が取り除かれていないことに留意すること。
- ・経済波及効果の算出にあたり、単純に来場者数と消費単価を掛けて求められる消費額や、同消費額をもとに計算される経済波及効果（「直接効果（従来型・基本）」）に加え、2025年度調査と同様に、「消費の代替性」及び「機会費用」を考慮した実質的な経済波及効果を併せて算出すること。
- ・消費の代替性の算出は、イベント開催（政策の実行・税金の支出）による実質的な効果、すなわちイベント開催によって追加的に発生した生産額・粗付加価値額や税収を求め、実質的な消費増加額（イベント開催によって追加的に発生した消費）とすること。
- ・消費の代替性を考える際に Web アンケートの結果は、大阪府内及び大阪市内の消費増加に着目する目的から、大阪府内居住者による回答結果のみを対象として集計すること。
- ・対象となる回答のうち、大阪・光の饗宴のイベントで消費した金額を節約するとした回答が占める割合を消費額より控除し、そこに開催事業費を加算すること。
- ・消費の代替性を考慮せず算出した直接効果と、消費の代替性を考慮した直接効果の差額については、イベント参加後の節約により相殺されと考えられるため、差額はイベント参加による消費額より控除すること。

- ・「大阪・光の饗宴」が開催されなくても、大阪府内で「大阪・光の饗宴」に支出した額のいくらかは「大阪府内に留まって消費を行う」場合が考えられることから、この金額を機会費用として算出し、消費額から控除すること。
 - ・機会費用だけでなく消費の代替性と地域性も考慮に入れること。
 - ・消費の代替性と地域性を考慮した機会費用を考えるため、「引き続き大阪府内に留まって消費を行う」場合、「大阪府外のイベントに流出して消費を行い、さらに大阪府内での消費を控える」場合、「どのイベントにもいかず（何もしない）、さらに大阪府内での消費を控える」場合の比率を集計し、大阪府内の消費にマイナスを与える比率とプラスの比率を求め、来場者数と消費単価（それぞれ府外・府内別に集計）から直接効果（機会費用）を計算すること。
 - ※イベントの参加後に「大阪・光の饗宴」と同額の消費額を節約し、イベントが開催されない場合は「大阪・光の饗宴」と同額の消費が行われるものとする。
 - ※イベントが開催されない場合であるため、開催事業費は直接効果（機会費用）に含めないこと。
 - ・「直接効果（消費の代替性）」と「直接効果（機会費用）」から、イベントの実質的な消費増加額を計算すること。（「イベントの実質効果＝消費の代替性－機会費用」）
 - ・最終需要額に、産業連関表から導出される逆行列係数表を掛けることにより生産額・売上ベースの経済波及効果である生産誘発額を求め、そこから得られた生産誘発額に粗付加価値率を乗ずることで、粗付加価値・粗利益ベースの経済波及効果としての粗付加価値誘発額を求めること。
 - ・この粗付加価値誘発額は、経済成長・規模を示す統計として用いられている、国民経済計算（GDP）の基準に即したものとすること。
 - ・経済波及効果の推計手順は、以下のとおり行うこととする。
- ①「大阪・光の饗宴」で発生した支出・消費額を整理し、さらに支出・消費額を産業部門ごとに分類し、生産者価格ベースに換算したものを直接効果とすること。
 - ②直接効果から自給率を用いて、地域内で供給・調達される需要額、地域内需要額とすること。
 - ③地域内需要額から原料・中間財調達のために仕入れ業者、部品業者、原材料生産業者などへの波及を表したものを1次波及効果とし、産業連関表の逆行列係数表を用いて計算すること。
 - ④産業連関表の雇用者所得率、平均消費性向（家計調査より求められる）、最終需要生産誘発係数などを用いて2次波及効果を計算する。

⑤直接効果、1次波及効果、2次波及効果の合計を経済波及効果とする。

⑥GRP や粗付加価値額は、企業の粗利益（売上から生産原価を差し引いたもの）に相当し、計算においては、⑤で算出した生産額に粗付加価値率を乗ずることによって求めること。

- ・「直接効果（従来型・基本）」と「直接効果（実質効果）」に対し、大阪市産業連関表と大阪府産業連関表の2種類の産業連関表を適用することにより、合計4通りの経済波及効果を計算すること。

- ・経済波及効果の試算結果をもとに、税収への影響を推計すること。なお、算出にあたっては実効税率により推計すること。

- ・「大阪・光の饗宴」の目的として、“官民が一体となり大阪の都市ブランド向上と共に、国内外の誘客を図る”としていることや官民協働によるイベントであるということも踏まえ、地域経済への影響を中心に政策評価を行うこと。

- ・雇用環境への影響についても評価を行うこと。

- ・Web アンケート結果により、「大阪・光の饗宴」による来場者意識への影響も考えること。

5. 提出書類等

（1）提出書類ならびに提出期日・部数

・報告書概要版	令和9年2月12日（金）	4部
・報告書	令和9年2月17日（水）	4部
・完了届	令和9年3月1日（月）	1部
・請求書	（報告書検収後）	1部
・関連データ	一式（CD-ROM）	4部

（2）提出先

大阪・光の饗宴実行委員会事務局

（大阪府府民文化部都市魅力創造局魅力づくり推進課魅力推進・ミュージアムG）

6. その他

本仕様書に記述のない事項や疑義の生じた事項については、実行委員会と協議の上、実施すること。